

子育て不安と乳幼児の虐待の現状とその背景

西村真実子 津田朗子 林千寿子 木村留美子 関秀俊
坂井明美 島田啓子 田淵紀子 炭谷みどり 亀田幸枝

Mother's Anxiety of Child Rearing and Child Abuse : The Present Condition and Background

I. はじめに

4, 5年ほど前にある月刊レディスコミック誌¹⁾に子どもの虐待の漫画が連載された。漫画の内容は、父親の浮気に対する恨みで子どもにあたり散らす母親や、養育を受けずに放置されていた少女、実の父親から性的虐待を受けた少女などである。連載中、子育てに不安をもつ母親や過去に虐待経験のある読者からの投書が相次ぎ、大きな反響を呼んだそうである。また、近年の育児の電話相談においては、子どもに手をあげたり暴言を吐いたりする自分自身に悩む母親からの相談が多いことが報告されている²⁾³⁾。

本稿においては、「子育て不安」や「子どもの虐待」として社会的関心が集まっている、このような現代の子育ての状況とその背景について検討したい。

II. 子育て不安の実態

子育て不安とは、子どもや育児に対する困難感、苛立ち、困惑、自信のなさ、嫌だという思い及びそのような自分への嫌悪感などの否定的な意識や感情を総称している。

1. 各県における育児に関する母親の意識調査

表1に示すように、母親を対象にした最近の育児に関する調査においては、「育児中に激しい苛立ちがある」「育児がつらい」「子どもが可愛く思えないことがある」などの否定的な意識や感情をもつ母親が約7~8割みられている。その理由として過半数の母親があげたのは、子どもが言うことを聞かない、自分の時間がない、疲れているなどであった。また、近隣・友人・親戚との交際に消極的だったり夫とのコミュニケーションに不満足だったり疲労感の強い母親が、そうでない者よりも否定的な意識や感情をもつ者が有意に多かった。身近かな相談相手や育児を部分的に代行してくれる者の欠如が母親の育児困難感や不安を増大させていくことは、その他の調査でも指摘されている^{4)~6)}。さらに、このような傾向は1970年代後半の調査⁷⁾でも指摘されていたが、ほぼ同じ対象を1992年と1997年に追跡した調査結果⁸⁾をみても同様の傾向を示している。

2. 石川県における育児に関する母親の意識調査

石川県に住む3歳未満の乳幼児の母親498名を対象に、平成10年11月~同年12月に育児の実

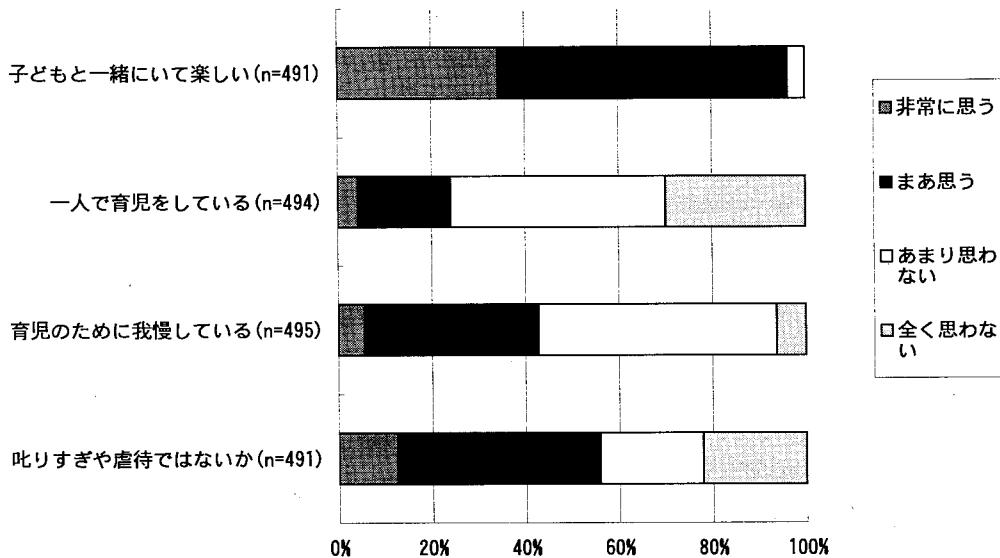
表1. 乳幼児の母親の育児に関する意識調査の結果

調査年	対象	調査項目	%
1993 ¹⁾	全国の母親 (n=2865)	1. 子どもが可愛く思えないことがある 子どもを可愛く思うことの方が少ない 【理由】子どもが言うことをきかない 自分が疲れている 子どもが外でぐずる	88.4 10.0 77.8 66.6 43.0
		2. 育児が辛いことがある 辛くてしかたない・逃げ出したい 【理由】自分の時間がない 思うように外出できない 子どもに部屋を散らかされる	88.4 3.5 54.5 47.2 37.8
1994 ²⁾	神奈川の母親 (n=1800)	1. 育児への不安がある 2. 育児中激しい苛立ちがある 3. 子どもをもたない方がよかったと思う時がある	66.2 77.4 32.8
1997 ³⁾	全国の母親 (n=1000)	1. 子どもが可愛く思えないことがある 子どもが嫌で嫌でつい必要以上に叩いてしまう 2. 子どもとずっと一緒にいるのは苦痛	73.3 2.6 57.2

1) 大日向雅美, 文献 6

2) 佐々木正美, 文献 5

3) 高江幸恵, 文献 8



態と母親の意識の調査を行った。対象となった母親の平均年齢は30.2歳、有職者が46.4%，核家族56.8%で、対象児は男児が46.8%，平均月齢17.1か月、第1子44.1%，第2子39.2%，第3子以上17.5%，病気がある者6.6%，発達の遅れがある者が2.2%であった。

72.3%の母親が育児主体者であり、90%以上の母親が家事や育児の協力者や相談者をもっていた。しかし、81.9%とほとんどの母親が育児にストレスを感じており、42.5%の者が育児のために我慢している、23.9%の者が自分だけで育児をしていると思っていた(図1)。さらに、

ストレスを感じる者は第3子までの育児の時に多く、第4子以降の育児で減少していた。ストレスを感じる理由は、他の調査と同様に子どもが泣き止まない・言うことをきかない、母親の疲労、自分の時間がないことを挙げる者が多かった。これらから、育児のストレスには兄弟数や子どもの要求の強さなど、複数の要因が重層的に関与していると思われた。また、専業主婦が有職の母親よりストレスを感じる者や自分だけで子育てをしていると思う者が多く、一方有職者の中では、常勤者がパートなどの者よりストレスを感じる者や育児のために我慢をしていると思う者が多かった。無職の母親が自分で子育てをしているという不満をもちやすく、常勤者が限られた時間の中で我慢が蓄積しやすいことが推察された。

母親が時として育児をつらく思い、子どもを可愛く思えないことがあること自体は異常なことではないだろう。育児の負担を一人で担い、睡眠不足や自分の時間をもてない生活にあって疲労感を強め、夫の労いもなく、思い通りにならない子どもに苛立つことは充分にあり得ることではないだろうか。

III. 子どもの虐待の定義

子育て不安をもつ母親が、苛立ちのあまり虐待傾向になることは容易に想像できる。子どもの虐待がマスコミで取り上げられ、社会的関心が集まるこことによって、どこからが虐待なのかという疑問が生じ、虐待の意味や範疇の難しさがかえってクローズアップされたのではないかと思われる。母親のみならず母子保健関係者の間でも虐待に対する認識にズレや誤解が生じていることもあるかもしれない、ここで虐待の定義についてふれておきたい。

1. 虐待と躾の区別

‘子どもの虐待’という言葉から、大多数の者は親の暴力によって頭蓋内出血や骨折をした子どもや、身体にタバコの火の跡が多く残っている子どもなどの比較的重度な虐待例を想像するだろう。そして、比較的軽いと思われる暴力や暴言に対しては、虐待と躾の区別が難しいという議論から、ともすると虐待の範疇から外してしまうことがあるかもしれない。しかし、躾だから虐待ではないとか、何回叩いたから虐待だとかいうように、虐待を親の意図または行為の程度・頻度のみで判断するのは疑問が残る。

そもそも虐待の英語 ‘ABUSE’ は権利や地位などの乱用、悪用といった意味で、広い概念として使われている。また、躾との判別が難しい軽度の暴力や暴言と、誰もが想像する重度の虐待は、発生状況や背景が全く異質ではないと思われる所以、両者を離して考えるのは適当ではないと思われる。かといって、暴力行為や暴言の全てを虐待と定義したのでは、虐待という概念と実際の親子の愛情関係が一致せず、腑に落ちない部分が残る。このあたりが、虐待の定義をめぐる難しさであろう。

2. 「虐待傾向」と「虐待」の範疇

そこで、「虐待傾向」と「虐待」を区別して定義することを提案したい。虐待行為とは、強く叩く・強くつねるなどの暴力、子どもを傷つける暴言（あっち行け・お前なんか生まなければよかったなど）、情動的無視や拒絶、社会的隔離、衣食住などの基本的な世話を怠ることをいう。そして、このような虐待行為が繰り返されている状態と「虐待」状態の線引きをする。虐待行為が繰り返され、子どもに、虐待者を怖がる・おびえる、虐待行為をされていても虐待

者（親）を肯定的に表現したり気づかう、子どもが自分自身を否定する、自信喪失、集中性や積極性が落ちているなどの反応があり、長期的にみて子どもの成長や人格形成が危惧される状態（または親子関係）を「虐待」と考え、そのような子どもの反応がみられていない場合を単に「虐待傾向」ととらえる。後者には、同じ状態が続ければ将来「虐待」の範疇に入る危険性がある親子が含まれているが、他方、子育ての怠慢や虐待行為はあっても親子の愛情関係に問題がない場合も含まれている。このように両者を区別して認識するが、虐待予防の観点からは双方共を活動の対象として念頭におく必要があると考える。

IV. 虐待行為の背景

虐待の関連要因は、表2のように虐待者側の要因、子ども側の要因、生活状況の要因が一般的には挙げられる。しかし、親子を支援する観点から考えると、虐待者がなぜ虐待行為に至るのかという心理を理解することが重要であり、それが予防対策への道筋でもあると考える。そこで、母親が虐待行為に至る心理を筆者の5歳児の母親を対象とした育児に関する面接調査⁹⁾と、現在進行中の虐待行為を行っている母親への面接調査の分析結果から整理し、未だ不充分であるが少し紹介したいと思う。

母親が虐待行為に至る場合には、2つの場合があるのではないかと思われる。1つは母親に自己中心的な信念があり、子どもより自分自身の欲求や都合を優先させるので、虐待行為が多くなる場合である。虐待行為の背景に、体罰肯定主義や「子どもにとっては親が最初に出会う他人だから、大人がいつも要求に応えるわけではないことを親は子どもに示して教えるべき」などの考えが存在している場合である。2つ目は、子どもを尊重しようとする気持ちはあるが、「あれもこれもうまくいかない」育児状況の中で苛立ちが重なり虐待行為をとってしまう場合である（子育て不安による虐待行為）。前者の場合は自分の虐待行為をそれほど気にしないが、後者は後悔したり反省するが行為を繰り返してしまう。2つの場合はこの点が違うが、前者の母親も子どもの問題行動などを通して少しずつではあるが子どもに向かう自分のスタンスが変わる場合もあった。

1. 子育て不安による虐待行為

子育ての伴う母親の苛立ちには、子どもに手がかり自分の時間がもてないことや、心身の疲労、夫や姑への不満、気持ちの余裕がなさ（第1子の育児においては、育児への気負いが強く、現実がうまくいかないことにあせったり、育児の見通しがみえないことから気持ちに余裕

表2. 子どもの虐待の関連要因

1. 虐待に関連したと考えられる生活状況
 - 夫婦の不和・不安定
 - 経済不安
 - 親族や近隣・友人からの孤立
 - 劣悪な生活環境
 - 家族間の葛藤
2. 虐待側の要因
 - 性格
 - 知的問題
 - 偏った育児信念
 - 生育歴の問題
 - アルコール
 - 精神疾患
3. 虐待につながる子ども側の要因
 - なつかない
 - 行動・情緒の問題（夜泣き、ミルク飲みが悪い
落ち着きがない、食事を食べない）
 - 知的障害
 - 身体障害

厚生福祉平成7年10月より抜粋

がないことが多い）などが関連していた。特に、第1子の時は育児の一般的なやり方やマニュアルにこだわるあまりにストレスがたまることが多かった。そして、そのような苛立ちが重なっている時に、子どもが自分の期待にそむくような反応をしたり、子どもの要求に努力して対応したのに効果がなかったり、時間に追われていたりすると、虐待行為がみられることが多かった。母親は苛立ちが蓄積し「つい」虐待行為をとったり、自己抑制していたが「おさまりがつかなくなって」「キレて」爆発的に虐待行為に至ったり、または自分の苛立ちを夫に知らしめるために故意的に虐待行為をしていた。

V. 子育て不安や虐待の予防

子育て不安や虐待の予防対策をこれまで述べてきた実態から考えると、子育てをとりまく環境の改善（子育て支援）と、親になることへの支援が重要であると考える。

1. 子育てをとりまく環境の改善（子育て支援）

子育て支援については、これまで福祉保健センターや多機能型の保育所などによって育児の相談指導活動や育児グループへの支援、一時保育などの保育サービスなどが行われている。これらの役割は非常に重要であるが、母親にとってのキーパーソンは夫であることが多く、夫の情緒的・物理的な支援が期待される。

子育ての責任を親にあるとする考えはややもすると母親の責任にすり変えられ、育児が大変と忌避する母親はどこか特別でダメな母親であるという意識が社会の一部にはないだろうか。一時保育の制度ができながらも利用者が少ないので（正確な実態は不明だが）、気軽に利用できない制度上の問題と共に、周囲からの“そんなことで子どもを預けるのか”という無言の縛りがあることも考えられる。母親になった女性に対して一人の人間としての自我を捨てるべきかのような考え方ではなく、母親として人間としてどう生きるかをという自己洞察をするのが妊娠中から育児期の母親の役割の基本と考えたい。母親の子育て困難感や苛立ちの原因状況が周囲によってうまく支援され、母親の気持ちに余裕があると、多くの母親がそうであったように、母親は家族のあり方や母親役割などに葛藤しながらも子どもに向かう自分の姿勢を築いていけると思われる。

2. 親になることへの支援

一方、母親の偏った育児信念や子どもより自分を優先する傾向に対しては、思春期から妊娠・育児期にわたって親になることを支援するシステムの確立が急務ではないかと考える。親の未熟性や未熟な育児観に対しては、大日向¹⁰⁾が指摘するように、偏差値に追われマニュアル通りに正解に達する教育が施されて、大人としての成熟のあり方を問われないままに親となっている現状を真剣に見つめ直す必要があるのかもしれない。また、初めから完璧な親はいないのだから、親としての成長を後押ししサポートするシステムと社会全体の意識も重要である。やはり、現代の子育て不安や虐待傾向の解決を母親の自己洞察やアイデンティティの再構成に頼るだけでなく、育児をとりまく我々の意識の持ち様を問うことも必要であろう。岩上¹¹⁾はEUの「equal opportunities for woman and men」委員会による子育て支援政策を例にして、人口構造と社会システムの大変換の中にある日本においては「男女の社会的機会の平等」という理念を子育て支援の根幹に据えなければ、どのような支援策も単なる少子化対策に終わる危険

性があると指摘している。EU の子育て支援政策は「男女の社会的機会の平等」に裏打され、その保障としての女性の社会参加の拡大を前提にした子どものニーズの尊重と父親の責任に関する議論を展開し、その結果さまざまな政策を出し今日に至っている。

さらに思春期から妊娠期においては、子育てに関する知識提供と体験学習も重要である。なぜならば、第1子の育児の時にみられがちであった母親の心身の余裕のなさは、母親が育児マニュアルやるべき母親像にこだわり気負うことがその一因であったからである（この点については本稿では充分に説明していないが）。知識の提供は育児の方法論や理想論だけではなく、子どもの反応を含めた応用編が重要であり、体験学習をすることによって、マニュアル以外の育児を自分で考える姿勢を身につけてほしい。子どもの反応をよく観て驚いたり感激したり、子どもの反応から育児を学んでいくという姿勢が重要といえる。

VI. 終わりに

子育て不安や乳幼児の虐待に関する文献や筆者らの調査結果を基に、若干の考察を加えた。

文献

- 1) 椎名篤子：凍りついた瞳が見つめるもの，YOU，集英社，1994～1995
- 2) 平田佳子：子どもの虐待電話相談の活動，小児内科，27（11），1669～1673，1995
- 3) 芹沢茂登子：電話相談からみた子育ての悩みと不安，現代のエスプリ，38～45，1996
- 4) 納谷保子：養育問題からみた育児不安について一大阪府保健所保健婦調査結果，第45回日本小児保健学会講演集，134～135，1998
- 5) 佐々木正美：児童精神科医の見る子育て不安，現代のエスプリ342，28～32，1996
- 6) 大日向雅美：最近の子どもを愛せない母親の研究からみえてくるもの，家庭研究年報，20，1995
- 7) 大日向雅美：母性意識に関する発達的研究，3つの世代間の差異について，日本心理学会第41回大会発表論文集，1977
- 8) 高江幸恵：お母さんの実感アンケート報告（5）「子どもがかわいく思えない」母親の5年後の変化とその背景，第45回日本小児保健学会講演集，122～123，1998
- 9) 西村真実子，金川克子：母親が子どもとかかわる過程，日本看護科学学会誌，13（3），169，1995
- 10) 大日向雅美：子どもを愛せない最近の母親たち，現代のエスプリ，62，1996
- 11) 岩上真珠：EU の子育て支援政策—男女の機会平等とケアシステムの再編成—，現代のエスプリ，218，1996